

特定非営利活動促進法(平成10年法律第7号)第25条第4項の規定により,特定非営利活動法人定款変更認証の申請がありましたので,同法第25条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により公告します。

平成25年7月10日

京都市長 門川 大作

1 申請に係る特定非営利活動法人の概要

(1) 名称

特定非営利活動法人NPO中小企業救済ネット

(2) 代表者の氏名

水野 心道

(3) 主たる事務所の所在地

京都市伏見区小栗栖中山田町54-5 38棟113号

(4) 定款に記載された目的

この法人は、昨今の不況下において、真面目に努力をしているにも拘らず業績が悪化し、何らかの理由で個人や社会の信用を失墜し、再起の技術や販路がありながら社会的に再生できない人に目を向け、自殺防止、犯罪防止、人権回復に向けた取り組みに役立つ情報を提供し、みんな平等に再出発できる機会を作るためのネットワークとして広く呼びかけ、情報の共有を図る。特に、社会問題になっている自殺や犯罪を減らすため、救済機関としての役割を果たし、社会問題解決に寄与貢献することを目的とする。

2 申請年月日

平成25年7月2日

(文化市民局地域自治推進室)